

令和7年度 第3回瑞穂町地域保健福祉審議会

会議録

日時：令和7年1月7日（金）

午後2時～午後3時

場所：ふれあいセンター2階大会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 瑞穂町第5次地域保健福祉計画（案）について
 - (2) その他
- 4 閉会

出席者【委員】

村井委員	田中委員	塚原委員	海老原委員	飯田委員
石川委員（会長）	粕谷委員	日野委員	川口委員	森泉委員
石藏委員	石井委員	小作委員	宮坂委員	福島委員
目黒委員				

欠席者【委員】

杉浦委員	高水委員	原委員	五十嵐委員	小野委員
小川委員	辰田委員	川鍋委員		

出席者【事務局】

青木福祉課長	栗原子育て支援係長	池田保育・幼稚園係長	和田保育・幼稚園係主査	
宮澤児童館係長	島崎子ども家庭センター課長	若松子ども家庭支援センター係長	片野母子保健係長	工藤健康課長
宮崎高齢者支援係長	千葉地域包括ケア推進係長	鳥海介護支援係長	工藤健康課長	鈴木健康係長
榎本成人保健係長	島崎地域ささえあい推進係長 (社会福祉協議会)	Next-i 株式会社 中西		

公開・非公開の別

公開

傍聴者

0名

会議録

1 開会

事務局より配布資料の確認。

- (1) 次第
- (2) 【資料 1－1】計画の構成
- (3) 【資料 1－2】瑞穂町第 5 次地域保健福祉計画（案）
- (4) 地域保健福祉審議会委員名簿

2 会長あいさつ

石川会長よりあいさつ。

3 議題

（事務局 福祉課長）

議長については、瑞穂町地域保健福祉審議会条例第 6 条に「審議会は、会長が招集し、議長となる」とありますので、これからの方の進行は会長にお願いいたします。

（石川会長）

それでは議題を進めさせていただきます。議題（1）瑞穂町第 5 次地域保健福祉計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

（事務局 福祉課長）

計画案の説明に入る前に、これまで地域保健福祉計画専門分科会及び健康づくり推進専門分科会の両専門分科会において議論を重ねてきました。その内容について、担当から簡単に説明し、その後、計画案の説明を行いたいと思います。

まず地域保健福祉計画専門分科会ですが、健康増進計画に係る箇所以外の内容について審議対象としております。7月1日に第1回、9月30日に第2回、10月22日に第3回目をそれぞれ開催しております。

第1回目では、現行の第4次計画の進捗状況について、昨年度実施したアンケート調査の結果、第5次計画の策定スケジュールなどについて共有をいたしました。第2回目では第5次計画の素案をお示しし、「第1章 計画の策定にあたって」「第2章 瑞穂町の現状」、「第3章 第4次地域保健福祉計画の進捗状況」「第4章 計画の基本的な考え方」、評価指標案についてご意見をいただきました。第3回目では、5次計画の素案のうち、「第5章 施策の展開」ということで、それぞれの担当への取り組みについてご意見をいただきました。

続きまして、健康づくり推進専門分科会の担当より説明をお願いいたします。

（事務局 健康課健康係長）

それでは、健康づくり推進専門分科会の検討結果について報告します。健康づくり推進専門分科会の事務局は、健康課と子ども家庭センター課となります。健康づくり推進専門分科会では、健康増進計画に係る箇所「基本目標4 いきいきと暮らすための健康づくり」を中心に議論を重ねました。会議の開催は、7月20日に第1回目、10月2日に第2

回目、10月17日に第3回目を開催しています。第3回目については、書面開催としました。

まず第1回目の会議では、地域保健福祉計画専門分科会と同様に現行の4次計画の進捗状況、昨年のアンケート調査結果、第5次計画の策定スケジュールなどについて共有しました。委員の皆様からは、進捗状況やアンケート結果から見える課題、その課題に対応する事業及び施策についてご意見をいただきました。

続いて第2回目の会議では、第1回目の会議でいただいたご意見を踏まえて作成した第5次計画素案を示し、「第3章 4次計画の進捗状況」に関する今後の課題、「第4章 計画の基本的な考え方」、「第5章 施策の展開」に関する今後5年間の構成について等ご意見をいただきました。

第3回目は書面開催とし、第2回目の会議でいただいたご意見を反映させた計画素案をお示しました。そこで追加のご意見もいただいております。現在は3回の会議内容を踏まえて、本日お示ししております計画案を作成しているところです。

(事務局 福祉課長)

それでは、第5次地域保健福祉計画（案）について説明をいたします。

（資料1-1、資料1-2に基づき説明）

(石川会長)

事務局の説明が終わりました。この件について何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(村井委員)

全体としては、4期と整合性がとれていて、第5次の計画はそれをちゃんと引き継ぐ内容になっていました。そういう意味では、非常によくできているものだと思います。その中で、全体を通して課題だと思ったものが、重層的支援体制整備事業です。ここをもう一步深めないと、抽象的になりそうだと懸念しております。もしかしたら、プロジェクトチームを作ってもいいかもしれません。その際は、私もお手伝いできるならやりたいと思います。断らない相談や、参加支援、地域づくり、伴走支援も含めて、具体的な体制に落とし込むにはどうすればいいのか、どういう政策で、どのようにKPIなどで評価するか。何をもって評価するかなど、そのあたりの事を具体化しなければいけないと感じました。東京都との足並みを揃えることも必要かとは思いますが、瑞穂町の重層をしっかりとやらないといけないと感じました。当然それに合わせて、マイルストーンの設定が必要です。5か年だったら5か年の単年度ごとの目標値をある程度を設定しておかないと、後半になって慌てて取り組むみたいなところが出てきてしまいます。1年目、2年目、3年目、4年目、5年目に何が成し得るのか設定しましょう。例えば、統合型の相談窓口はいつ開設するのか、コーディネーターの配置を増やすのはいつ頃なのかとか、いつどうするか、書ける箇所があるのなら、確認していかなければならぬと思っております。

介護保険のことでは、第9期で強調されている人材確保と定着。それから、生産性の向上という部分がまだ具体的に数値化されていないところがあります。ここをもう少し言及できると良いと思います。実施計画みたいなものや、内部の事業として具体化していくいいのかなと思うのですが、意外と難しいですよね。人材確保と定着と言っても隠れた人

材を復帰させるのか、新しい人材を呼び込むのか。そうなると、養成校と連携をどう取るのかということもあります。もしくは既存の有資格者の方で、一度子育て等で離脱してしまった方が、もう一度役職や評価が同じ状態で、職場に復帰できるような支援をすることなども考えられます。あとは介護保険制度のデジタル化です。デジタルがかなり重視されていますので、そこの旗振り役をどう取るのかといったところが課題かなと思いました。

それから、149ページの一番下の項目で、ヤングケアラー、ひきこもり、再犯防止、8050問題などに関して、目標が上昇という形にはなっているのですが、目標の数値化もどこかでした方がいいと思います。例えば55.3%を60%にした。では59.5%だったものが61%の結果となったから高い。低い。などと言ってあまり意味がないとは思います。ただ、だいたいどのぐらいかというのは、内部では数字を持っておいた方がいいと思います。147ページからが評価指標となっていますが、目標値は設定されている。現状も把握できている。これはとても素晴らしいですが、1つだけ抜けている事があります。それは、これを実際に展開する施策は何ページにあるのか、関連性がないという事です。例えば「あなたは地域の人が困っているとき、どこに相談すればいいか知っていますか。」というのが34.8%ですが、この数値を上げるとすれば、具体的な施策の展開はどこのページに書かれているかというインデックスは、絶対につけた方がいいです。指標と目標があるにもかかわらず、それを実行する施策がどこにあるのかが繋がらないというのは、非常にもったいない。すごく内容が良いからこそ、そこはつなげた方がいいと思っております。そういう意味で、ヤングケアラーとともに、言葉も内容も知っていたという人を増やしたいということであれば、どこのページにその施策があるのかを明らかにされるとより良いものになるし、実効性も高まるだろうと思います。

それから、119ページから始まる「第5章 施策の展開」について。これも担当部署、そして実施機関という形で方向性もはっきりしているので、実効性が高まるということで、従来に比べて非常に素晴らしい内容になっております。気になったところは、実施機関に記載されている団体の皆さんと、自分の役割を認知しているかどうかという事です。自分たちの担っていることを認知しているかどうか、理解しているかどうかという事が、非常に重要なポイントになります。つまり、書かれたものの、知らないところで期待されているみたいなことはないようにしたい。ここには代表の方々もいらっしゃるので、お力添えをいただきたいのは、ご自身たちが関係しているということを各団体、各関係機関に戻していただいて、どういう役割を担っていただけるのかということを具体化していくなければいけない。これをしないことには、ラブコールは送っているのですが、全然相手は答えてくれないみたいな話になってしまいます。それ以前に、ラブコールが送られていることさえ知らないみたいなことにならないようにする必要があると思います。ですから場合によっては、団体ごとに、「こんな事を計画の中でお願いしたい」ということを、依頼して行くようなことも必要かもしれません。

続いて121ページになります。「⑤敬老金の贈呈」については、88歳から100歳以上のご高齢の方に敬老金ないし、自治体によってはお茶を配ったり、防災グッズを配ったりするところもあります。防災グッズを配る自治体の中には、キャラメル、それから水、懐中電灯とか、消費期限が違うものなど色々入れておいて、電池がつくか見に来たよとか、キャラメルはもう消費期限が5か月だから新しいものを持ってきたよとか言って確認することによって、見守り機能に発展させるということをしている自治体もあります。実は防災

グッズを配ったように見せかけておいて、なかなか見守りを受け入れてくれない方に対するきっかけづくりになるというようなツールだったりします。これについて、行政は直接敬老金を配布したりするのでしょうか。

[事務局 高齢者福祉課長]

振り込みです。

[村井委員]

昔は物を配布して、今言ったようなグッズを配ることでうまくつながりを作っているところもありました。ここの記載に関しては普段の敬老祝い金というよりは、キリ番の88と100のみの特別な扱いのやつですか。それならいいのですが、もし振り込みとか配布とか、そういうたところに協力する団体がいるようであれば、それも書き込んだ方がいいと思います。なければ全然問題ありません。

それから149ページです。認知症の理解度に関するところで、繰り返しになりますが、矢印で表記している目標の箇所について、内部で数字を持っておいた方が、具体的な取り組みの内容になると考えられるというところです。あとは権利擁護センターみずほの認知度の4.4%というのがやや低いので、相談件数と成年後見と申し立て件数とか支援件数、それから連携件数などの成果指標を内部で持っておかないとスローガン化してしまうリスクを感じました。

あとはヤングケアラーの所ですが、施策の中に内容が見当たりませんでした。まだ国としてもはっきりとしたものを出し切ってない中で言うと、瑞穂町がどうするかという話になりますが、なんとかしていかなければいけないと感じたところです。長くなりましたが以上です。

[石川会長]

その他にご意見、ご質問はございますでしょうか。それではないようですので、次の議題（2）その他について、事務局から説明をお願いいたします。

(1) その他

[事務局 福祉課長]

それでは今後のスケジュールについて、説明いたします。本日、意見記入用の用紙を配布させていただいておりますが、本日の審議会議以降につきましても、議員の皆様からのご意見がございましたら、お伺いしたいと考えております。締め切りは、11月21日（金）とさせていただきます。本日いただいたご意見などを踏まえて見直しを行い、12月11日（木）から25日（月）の日程で住民からの意見公募を行う予定となっております。その後、1月に専門分科会を開催いたします。そして、2月13日（金）の地域保健福祉審議会にて第5次地域保健福祉計画をお示しするとともに、町からの諮問に対する答申案についてお示しをする予定です。以上です。

[石川会長]

事務局の説明が終わりました。この件について何かご質問、ご意見ございますでしょうか

か。ないようですので、以上とさせていただきます。

これで本日の議題は終了いたしました。私の進行役を降ろさせていただきます。皆様、大変ありがとうございました。

4 閉会

(事務局 福祉課長)

次回の審議会につきましては、令和8年2月13日（金）となります。皆様には、改めて事務局から通知をさせていただきます。それでは本日の審議会は以上で終了とさせていただきます。